

枕崎市「防災・一般情報提供メール」登録について

市では、防災行政無線のデジタル化に伴い、新たな情報伝達手段として、携帯電話やメール等に防災無線等で放送される防災情報・一般情報を配信する「防災・一般情報提供メール」の運用を4月1日から開始する予定です。

市民の皆さんやご家族等においても、市からの各種情報等をいつでもどこでも迅速に受け取れるよう、「防災・一般情報提供メール」の登録をお願いします。なお、防災情報については必ず受信してもらうこととなりますが、一般情報については、受信したい情報だけを選択することも可能です(複数選択可)。

情報内容について

◎防災情報(必須での受信となります)
 ・気象情報、災害情報、避難情報、不審者情報、行方不明者情報、全国瞬時警報システム(アラート)緊急情報

報、火災予防運動等情報、犯罪情報、断水情報
 ・その他緊急性を要する情報等
 ◎一般情報(情報を選択しませんが、複数選択可)
 ・暮らしに関する情報(生活環境、税金、上下水道、各種相談所開設など)
 ・福祉・子育てに関する情報(介護福祉、検診・予防接種、支援、教育関係など)
 ・健康に関する情報(健康検診・献血・健康づくりなど)
 ・各種イベント情報(スポーツ、まつり、文化、芸能大会、健康教室など)
 ・その他情報(有害鳥獣、職員採用、議会関係、選挙、市長と語る会など)

料金について

使用料は無料ですが、メールの通信費については、ご利用者の負担となります。
 ■問合せ 総務課危機管理対策係 TEL721111(内線214)

「防災・一般情報提供メール」登録方法

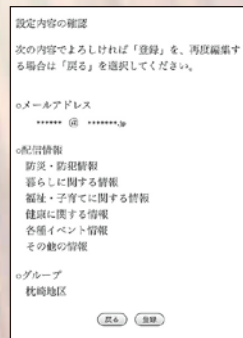


登録手順①
 左のQRコードを読み取り、空メールを送信してください。QRコードが読み込めない場合は、下記のメールアドレス宛に、空メールをお送りください。

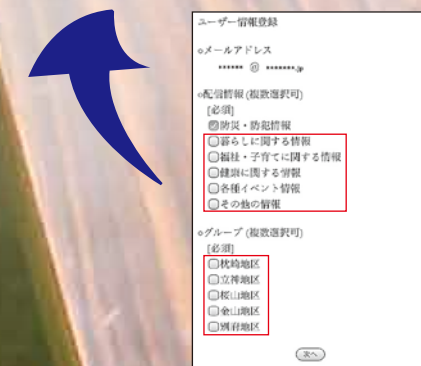
bousai.makurazaki-city@raidens2.ktaiwork.jp
 ※迷惑メール対策をしている場合はメールを受け取れない場合があります。上記アドレスからのメールを受信できるように設定してください。

メールサービス登録完了
 枕崎市 防災・一般情報提供メールへの登録が完了しました。
 登録内容の変更・配信解除は次のリンク先にアクセスしてください。
<https://raidens2.ktaiwork.jp/register/update?aid=1091&uid=0ad4b5bb5caff1369dc4628439e8fcb0a5b8d607>

登録手順⑤
 登録完了です。数分以内に、登録完了のお知らせメールが届きます。



登録手順④
 入力内容を確認し、「登録」を押します。



登録手順②
 数分以内に、登録用URLが記載されたメールが届きます。URLを押します。

メールサービス本登録のご案内
 枕崎市 防災・一般情報提供メール
 メールサービスの仮登録が完了しました。まだ登録は完了していませんので、以下のURLから一週間以内に本登録を実施してください。
<https://raidens2.ktaiwork.jp/register?aid=1091&uid=c10a135af854bf3bee4a80919f65c0d20291223>

登録手順③
 ユーザー情報登録画面になりますので、必須以外を選択して、「次へ」を押します。

税の申告

令和2年度市・県民税等の申告受付について

2月6日(木)から3月16日(月)の期間、令和2年度の市・県民税及び国民健康保険税並びに後期高齢者医療保険料に係る所得(令和元年中の所得)の申告を受け付けます。また、簡易な所得税の申告相談についても対象地域の会場で受け付けます。

対象地域の指定日に都合が悪い方は、別地域の日時・会場で申告ができます。3月16日(月)までに都合の良い日の会場にお越しください。なお、市役所以外に申告会場を設けた日は、各申告会場に担当職員が出向くため、税務課の窓口は混雑が予想されます。税務課窓口で申告される方は、長時間お待ちになる場合がありますので、できるだけ「市内全域」の日にお越しください。

申告をしなければならぬ方

令和2年1月1日現在、本

市に住所を有し、次に該当する方

- ・令和元年中の給与・公的年金以外に営業等(保険外交員、大工、左官等)、農業、不動産(家賃、地代等)、資産の売却などの収入がある方
- ・国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している方及びその世帯主

◎次に該当する方は、市・県民税の申告は必要ありません

- ・給与または公的年金だけを受給している方で、会社等から給与(年金)支払報告書が提出される方(年の途中で退職または就職された方、国民健康保険、後期高齢者医療保険に加入している方を除く)
- ・所得税の確定申告をする方(国保税及び後期医療保険料の申告も必要ありません)

申告に必要な書類の準備はお済ですか?

申告時間を短縮できるように

に領収書などをまとめて集計するなど、早めの準備と確認をお願いします。必要書類が整っていない場合、当日に受付できないことや長時間お待ちさせることとなります。

◎営業所得、農業所得、不動産所得等を申告する方
 必ず事前に作成した収支内訳書や収入金額と必要経費をまとめた帳簿等をお持ちください。

※収支内容をまとめていない方は、計算していただいでから申告受付となります。
 ◎医療費控除を申告する方
 平成30年度の申告から、領収書の提出の代わりに「医療費控除の明細書」「セルフメディケーション税制の明細書」の添付が必要となりました。必ず事前に領収書を集計した医療費明細書をお持ちください(医療費控除とセルフメディケーション税制は併用できません)。

※領収書を集計していない方は、計算していただいでから申告受付となります。
 ◎その他注意事項
 ・収入がない場合も申告は必要です。収入がない旨の申告をしてください(扶養対象親族は除く)。

申告受付日程

期日	受付時間	対象地域	受付場所
2月6日(木)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	桜木町、高見町、汐見町、西本町、住吉町、千代田町	市役所北別館会議室
2月7日(金)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	緑町、山手町、東本町、亀沢、平田湯、石ヶ嶺	市役所北別館会議室
2月12日(水)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	折口町、港町、恵比須町、中町、旭町、泉町、新町	市役所北別館会議室
2月13日(木)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	宮前町、日之出町、木原、岩戸、美初	健康センター
2月14日(金)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	田布川、金山、木口屋、金山住宅、界守、寺田、上竹中、奥ヶ平、道野	金山センター
2月18日(火)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	山口、小園、下園、宇都、桜馬場、桜山住宅、松下、瀬戸口、中村、宝寿庵、西堀、籠原	妙見センター
2月19日(水)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	水流、山下、湯穴、木場、木場住宅、通山、岩崎、富岡、湯山	妙見センター
2月21日(金)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	中原、瀬戸、茅野、小塚、松崎、下山、駒水、真茅、山崎	別府センター
2月25日(火)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	東白沢、西白沢、板敷、依積田、鹿水高	別府センター
2月26日(水)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	牧園、大塚、大堀、下野原、春日	サンフレッシュ枕崎
2月27日(木)	午前9時30分～11時30分 午後1時30分～4時	田中、田畑、塩屋、火之神	サンフレッシュ枕崎
2月28日(金)～3月16日(月)	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分	市内全域	市役所税務課

・年度途中で退職された方や年末調整されていない方は申告が必要です。
 ・申告がない場合、所得証明書の発行や課税上不利となります。

取り扱いを受ける場合があります。TEL 721111(内線154・155)